

小学校学習指導要領におけるESD実践に関する一考察

—小学校生活科でのESDの指導に焦点をあてて—

A Study about ESD in Line with the New Educational Guidelines for Elementary School

—Practical principle of ESD on Living Environment Studies—

中山 博夫
(Hiroo NAKAYAMA)

Summary :

The purpose of this study is to show the practical principle about ESD on life environment studies to teachers at elementary schools. It was for that purpose that I analyzed the study about ESD by National Institute for Education Policy Research, the view about ESD of The Japanese National Commission for UNESCO and the study about Inventive Dialogue by Dr. Takashi TADA. I decided abilities and attitudes for ESD through my study. After that I analyzed the aims and contents of life environment studies on the New Educational Guidelines for elementary school. So, I built up the practical principle about ESD on life environment studies. It is important to connect nature, society and human for educational practice.

キーワード : 持続可能な開発のための教育、生活科、小学校学習指導要領

Keywords : ESD, life environment studies, the New Educational Guidelines for elementary school

1. はじめに

今、人類は国境を越えてヒト、モノ、情報が行き交うグローバル時代の真ただ中にある。グローバリゼーションの進展は、貿易や資本の量を拡大させ、スピードを拡大させた。それは経済の国際化とともに、貧富の差を拡大させた。また、グローバル時代は地球環境問題に真剣に向き合わなければならない時代でもある。地球温暖化、熱帯林の消失、海ごみ等の問題が山積している。その他にも、国境を超えた人権、平和、エネルギー、多文化共生、生物多様性等

の問題が横たわっている。人類は、共に知恵を出し合い、協働して地球規模の問題に対処することが、絶対に必要とされる時代状況に直面しているのである。日本ユネスコ国内委員会は、「グローバル化の進展にともなって、解決にあたっては国境を越えての協力・協調が不可欠」(p.3)¹²⁾と指摘している。国益を超えて、人類の団結が求められているのである。特に環境問題については、「地球規模で起きている環境問題の中には、我々の生命はもちろんのこと、地球環境または地球の自然環境の存続そのものも

ある」(p.3)¹²⁾と、日本ユネスコ国内委員会は言及している。まさにグローバル時代とは、人類の存続を賭けたSDGs(国連持続可能な開発目標)の時代なのである。

そのような時代に求められる教育がESD(持続可能な開発のための教育)である。ESDとは、持続可能な社会の担い手を育てる教育である。ESDは、環境、文化多様性、国際理解、平和、エネルギー、気候変動、人権、ジェンダー平等、世界遺産・地域の文化財等、減災・防災、海洋、生物多様性、福祉等といった幅広い学習内容を守備範囲としている。それらの内容は、人類の存続のために必要とされる諸要素を網羅したものと捉えることができる。中央教育審議会答申『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について』において、「持続可能な開発のための教育(ESD)は次期学習指導要領改訂の基盤となる理念である」(p.240)¹⁾と述べられている。答申を受けた『幼稚園教育要領』、『小学校学習指導要領(平成29年告示)』、『中学校学習指導要領(平成29年告示)』、『高等学校学習指導要領(平成30年告示)』には、ESDの考え方が散在していると言われている。日本ユネスコ国内委員会も、ESDが「新学習指導要領全体において基盤となる理念として組み込まれたと理解」(p.6)¹²⁾と述べている。

だが、学校現場にESDは浸透しているのだろうか。雑多な仕事に追い回される多忙な状況の学校現場に、道徳の教科化、小学校高学年における外国語の教科化、小学校におけるプログラミング教育が導入され、多忙化にさらに拍車をかけるばかりである。ESDの実践を強く志向する教師以外には、ESDの実践は日々の課題にはなっていないのではないだろうか。小学校長としてESDを主軸に据えた学校経営を推進した手島は、「ユネスコスクールのESDが、校長先生の異動などを契機に次々と形骸化していく」¹⁹⁾と嘆いている。学習指導要領にESDの考え方を散りばめてあったとしても、学校現場の教師の多くがESDを真剣に考える余裕もない日々を過ごしているのである。では、どうすればよいのか。そのためには、各教科や領域におけるESDを実践するための基本的な指針を、学校現

場の教師に提示すればよいのではないかと考えた。ESDを実践していくための見通しを示すことによって、学校現場の教師に、少しでもESDに関心をもってもらい実践へと進んでもらいたいと考えたのである。

そこで、まず考えたのは小学校である。学級担任として、ほぼ全教科の授業を担当する小学校教師に、多忙化のしわ寄せが一番にあると考えたからである。また、生活科に焦点を当てることにした。小学校学習指導要領の生活科の記述には、持続可能な社会というような文言は入っていない。だが、生活科は身近な人々、社会や自然とのつながりを体験する中で、未来を自分たちで拓こうとする力の土台を培うものではないだろうか。『小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 生活編』には、「活動を通して得られる充実感を支えに、遊びや生活は自分たちの手でよりよいものにつくりかえられるものであるという意識を育て、自ら環境に働きかけてよりよい生活を創造しようとする態度を養う」(p.21)⁹⁾と述べられている。そのような態度は、「環境的視点、経済的視点、社会・文化的視点から、より質の高い生活を次世代も含む全ての人々にもたらすことのできる開発や発展を目指した教育」(p.3)⁴⁾であるESDにつながっていくものだと考える。そこで、小学校学習指導要領とその解説を分析し、生活科におけるESD実践の基本指針を明らかにしたいと考えた。そのために、国立教育政策研究所などの研究成果を批判的に考察することにした。

その際に、共創型対話を提唱する多田の学習理論も併せて考察をすることにした。多田は、グローバリゼーションの経済的優位性を目指した苛烈な競争の中で、「心理的切迫感におわれ、自己が真に願う生き方を見出せず、また、他者信頼の意識が希薄となり、人間関係に疲弊している人々が急増している」(p.ii)¹⁸⁾と指摘している。多田が指摘する状況は、つながりを尊重するESDとは逆方向の実態である。共創型対話は、その基本理念を「和の精神や相互扶助を基調とする『多様性の容認と尊重』」(p.45)¹⁴⁾に置くと、多田は述べている。「わかり合えないかもしれないもの同士が、互いに意見や感想をなんとか伝えようとする相互行為」(p.44)⁶⁾であ

り、「相互行為の継続により、一人では到達し得なかった高みに至ることに対話の目的」(p.44)⁶⁾があり、「多様な人々が英知を出し合い、一人では到達し得なかった高みに至ることを重視して発展させた」(p.45)¹⁴⁾対話が、多田の提唱する共創型対話なのである。異質なもののつながりを重視、尊重して高みを目指す対話こそが、多田の共創型対話である。ESD実践を考察するのにふさわしい対話と言えよう。

本研究の目的は、ESDの視点から小学校学習指導要領を、特に生活科に焦点を当てて分析・考察し、実践への基本指針を明確に示すことである。その際に、多田の共創型対話の視点からも考察を深める。本研究を通して、学校現場の教師を励まし教育実践を活性化させたいと心より願っている。

研究の方法としては、まずは国立教育政策研究所のESDに関する研究、日本ユネスコ国内委員会のESDに関する見解を精緻に分析する。そして、多田の共創型対話、対話型授業についての理論を精査する。それらから得られた観点を基に、『小学校学習指導要領(平成29年告示)』、『小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 生活編』を分析し、そこから教育実践への基本指針を紡ぎ出す。それを、小学校現場で教育実践を続ける実践者に提案することにした。

ESD実践に関する研究は多々ある。小中学校の学校現場に焦点を当てたものに石野の「小学校社会科におけるESDの課題」(2016)²⁾、石野・石川の「小学校におけるESD実践に向けての課題と展望」(2019)³⁾、的場の「奈良教育大学附属中学校のESDと特別活動」(2018)¹⁶⁾等がある。石野・石川の研究も石野単独の研究も、日本ユネスコ国内委員会のESDに関する見解を踏まえて社会科の実践に焦点を当てたものである。的場の研究は特別活動に焦点を当てている。ESDに関する学習論としては、多田の「持続可能な発展のための教育：ESDの学習方法に関する総合的研究」(2011)¹⁷⁾がある。多田の研究は、共創型対話に焦点を当て、さらに学習者の実態に対応した学習の工夫の在り方について考察している。本研究の特色は、社会科や特別活動ではなく、これまであまり注目されなかった小学校低学年の生活科を取り上げ、多田

の共創型対話の視点からも学習指導要領を分析・考察するところにある。

2. ESDの視点から学習指導要領を分析するための観点

この章では、学習指導要領を分析するための観点を導き出す。そのために、国立教育政策研究所のESDに関する研究、日本ユネスコ国内委員会のESDについての見解、多田孝志の共創型対話学習について批判的考察を行う。批判的考察とは、建設的・代替的な考察と捉えている。それらの観点から小学校学習指導要領を分析し、生活科におけるESD実践の指針を確立したい。

(1) 国立教育政策研究所のESDに関する研究^{4,5)}に関する批判的考察

国立教育政策研究所のESDに関する研究では、平成20年告示の小学校と中学校学習指導要領、平成21年告示の高等学校学習指導要領に、持続可能な社会の構築の観点が盛り込まれていると指摘されている。具体的には、「中学校では社会・理科に、高等学校では地理歴史・公民・理科・保健体育・家庭・農業・工業・水産・理数に、『持続可能な社会』や『持続的』などの文言が盛り込まれて」(p.5)⁴⁾いる。国立教育政策研究所の研究では、学習指導要領の記述について、それ以上の言及はされていない。では、中学校や高等学校で単に学習指導要領に沿って知識・理解を重視した指導をすれば、それで持続可能な社会の担い手を育てることができるのであろうか。それは至難の業だと考える。ESDの理念とESDの視点に立って求められる能力・態度を、初等教育の段階から意図的に培わなければ、持続可能な社会の担い手は育てられないのではないだろうか。その点について、もう少し踏み込んで欲しいと考えた。

だがその点について、国立政策研究所研究は全く考えていなかったわけではない。ESDに関する研究の中間報告書には「その教科等で重視する能力・態度や学習指導を進める上での留意事項などをESDの視点から設定・整理することが、学校においてESDを推進するために有効」(p.9)⁴⁾と、述べられている。そして、中間報告

書にはESD実践の授業事例が10例示されているのだが、それらの内訳は4例が小学校、5例は中学校、1例は高等学校である。小学校段階からの指導が視野に入っているのである。だが、その実践例は社会、理科、総合的な学習の時間に偏っている⁴⁾。本研究で取り上げる低学年の生活には全くふれられていない。それは、国立教育政策研究所研究の最終報告書においても同様である。

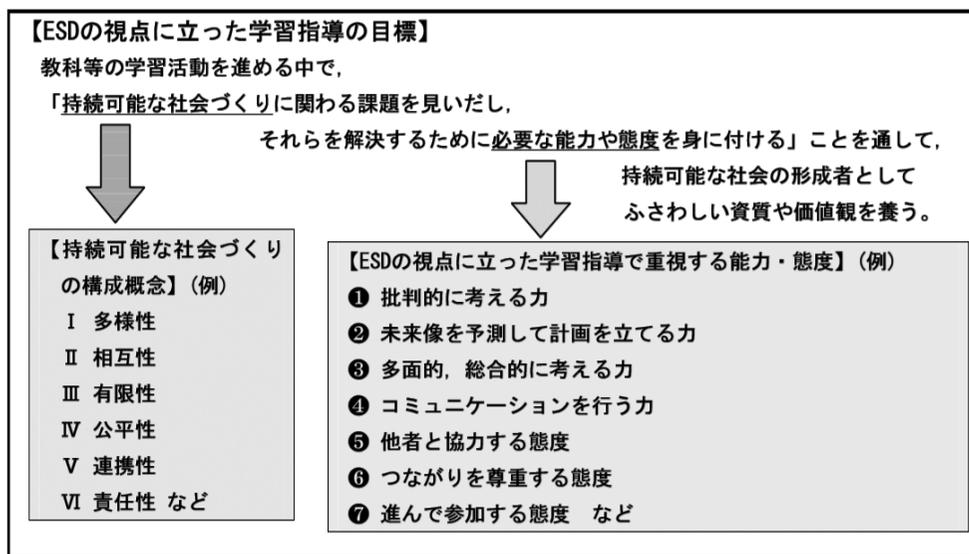
では、そのESDに関する研究において、どのような能力・態度をESDの視点から育てようとしているのだろうか。そのために、まずは持続可能な社会の構成概念をどう捉えているかを見ていきたい。最終報告書によると、人を取り巻く環境の捉え方としてⅠ多様性、Ⅱ相互性、Ⅲ有限性を、人の意思・行動の在り方としてⅣ公平性、Ⅴ連携性、Ⅵ責任性 (p.6)⁵⁾を示している。すなわち、これらの構成概念は、相互に影響をし合い、多様で有限な自然・文化・社会・経済が絡み合っている持続可能な社会にとって必要とされるものである。すなわち、公平性、責任性、協調性を重視した人の意思・行動の在り方の重要性を示しているのである。

そして、ESDの視点に立った学習指導で重視

する能力・態度として、以下7つの能力・態度を示している。

- ① 批判的に考える力
- ② 未来像を予測して計画を立てる力
- ③ 多面的・総合的に考える力
- ④ コミュニケーションを行う力
- ⑤ 他者と協力する力
- ⑥ つながりを尊重する態度
- ⑦ 進んで参加する態度 (p.9)⁵⁾

①は、「合理的、客観的な情報や公平な判断に基づいて本質を見抜き、ものごとを思慮深く、建設的、協調的、代替的に思考・判断する力」を意味している。②は、「過去や現在に基づき、あるべき未来像（ビジョン）を予想・予測・期待し、それを他者と共有しながら、ものごとを計画する力」を意味している。③は、「人・もの・こと・社会・自然などのつながり・かかわり・ひろがり（システム）を理解し、それらを多面的、総合的に考える力」を意味している。④は、「自分の気持ちや考えを伝えるとともに、他者の気持ちや考えを尊重し、積極的にコミュニケーションを行う力」を意味している。⑤は、「他者の立場に立ち、他者の考えや行動に共感するとともに、他者と協力・協同してもの



出典：国立教育政策研究所『学校における持続可能な発展のための教育（ESD）に関する研究 最終報告書』、2012、p.6

図1 ESDの学習指導過程を構想し展開するために必要な枠組み

ごとを進めようとする態度」である。⑥は、「人・もの・こと・社会・自然などと自分とのつながり・かかわりに関心を持ち、それらを尊重し大切にしようとする態度」である。⑦は、「集団や社会における自分の発言や行動に責任を持ち、自分の役割を踏まえた上で、ものごとに自主的・主体的に参加しようとする態度」である。これらの能力・態度は、人と人がつながりあって、未来を見越して次々に代替案を出して多面的、総合的に問題解決をしていくものであり、つながりを重視するものである(p.9)⁵⁾。それは、未来に向かって共に生きる力であると考ええる。

持続可能な社会づくりの構成概念と、ESDの視点に立った学習指導で重視する能力・態度の関係を、国立教育政策研究所は図1のようにまとめた。持続可能な社会の担い手を育てるにあたって、首肯できる内容であると考ええる。

ただ、以下の点はもう少し考えたい。未来に向けて共に生きるということを強く考えると、コミュニケーションは多田の提唱する共創型対話と考えたい。また、進んで参加する態度は、中間報告書では「責任を重んじる態度」(p.13)⁴⁾となっている。そして、最終報告書でも責任は重視されている。そこで、第三者ではなく当事者としてということを強調したい。当事者として責任を重んじ参加する態度とした方がよいと考える。そして、批判的態度は、建設的、協調的、代替的に考える力とするべきと考える。国立教育政策所研究を基に、以下のESDの視点から学習指導要領を分析するための観点を考えた。その観点とは、ESDで培う力・態度そのものである。

【国立教育政策研究所研究を基に考えた学習指導要領分析の観点】

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 建設的、協調的、代替的に考える力 ② 未来像を予測して計画を立てる力 ③ 多面的・総合的に考える力 ④ 共創型対話を行う力 ⑤ 他者と協力する力 ⑥ つながりを尊重する態度 ⑦ 当事者として責任を重んじ参加する態度 |
|---|

(2) 日本ユネスコ国内委員会のESDについての見解^{11,12)}に関する批判的考察

ESDは持続可能な社会の担い手を育てるための教育である。知識を注入するのではなく、地球規模の人類の課題を解決のための力を育てなければならない。「地球規模の課題があり、それが年々深刻化していく厳しい世界に生きている子供たちに対しては知識を一時的に教え込むだけの教育を続けていても課題解決に必要な資質・能力を十分に育成することはできない」(p.5)¹¹⁾ ないということが、日本ユネスコ国内委員会(以下委員会と略記する。)のESDに関する根本的な考え方である。

委員会は、『ESD(持続可能な開発のための教育)推進の手引』(以下、手引きと略記する。)において、ESDについて次のように説明している。「①人類が将来の世代にわたり恵み豊かな生活を確保できるよう、②現代社会における様々な(地球規模の)問題を、各人が自らの問題として主体的に捉え、身近なところから取り組むことで、③問題の解決につながる新たな価値観や行動等の変容をもたらす」(p.4)¹²⁾ 教育がESDなのである。つまりESDとは、明るい未来を目指して、地球規模の問題を解決するために身近なところから行動を始め、学びを自分たちの価値観や生活、そして社会の変容へとつなげようとする教育なのである。

では、もう少しESDについて掘り下げて考えてみたい。委員会は環境の問題を取り上げて、「地球環境の課題だけではなく、地域の環境問題も、環境の側面だけに目を進めては解決が進」(p.4)¹²⁾ まないと指摘し、「環境、社会、経済、文化の関係を考慮した総合的な取組が必要」(p.4)¹²⁾ であるとしている。環境の問題は、社会、経済、文化のつながりにおける総合的な問題であると指摘しているのである。ESDの学習内容は、総合的に捉えなければならない。

熱帯林の消失問題を例にして考えてみたい。何度もタイの学校教育の調査に出かけてきた。平成3年に、タイ北部のピサヌローク県の学校を3校訪問した。そこから、さらに足を延ばして県東北部の森林地帯へと出かけたことがあった。ある場所で驚くべき光景を目にした。そこには熱帯林が生い茂っているはずだったのだ

が、一面の焼け野原にトウモロコシが植えられていた。貧困の中で農地を失った農民が森林を焼いて、トウモロコシを栽培していたのである。そのようなトウモロコシの多くが日本に輸出されて、豚等の家畜のえさになっていると聞いた。つまり、タイの国内における経済格差、農民の貧困、日本の畜産業、豚肉を料理に供する食文化、日本人の国産豚肉志向等が結びついて、熱帯林が消失いくという問題が生じていたのである。

学習方法について、手引きは「児童・生徒の主体的な学びも重要」(p.4)¹²⁾と指摘している。また、「グループ活動報告などの協同的な活動や、体験的な活動などを取り入れることを通して、児童生徒の主体的な学びを引き出す工夫が求められる」(p.4)¹²⁾とも述べている。これは、平成29年告示の学習指導要領の「主体的・対話的で深い学び」につながるものだと考える。

さらに、地球上で生起しているさまざまな課題について、手引きには「主体的・協働的に学び、行動するために必要な資質・能力を育むこと」(p.4)¹²⁾と記述されている。主体的に学習に取り組み、他者と関わって共に学ぶことが求められているのである。他者との関わりの中で課題を追究するためには、課題解決に向けての対話が必要である。主体的で対話的な学びが、ESDの学習方法として求められているのである。

また、手引きには「環境への思いやり、人への思いやり、社会への思いやりを育てることが重要」(p.4)¹²⁾とも述べられている。環境、人や社会への思いやり、すなわち環境保全、ものの見方・考え方の異なる他者の立場、異なるシステムや慣習をもつ社会を尊重することに留意した学習が、ESDには重要なのである。そのためには、表面的な学びでは到達できない高みを目指すことが求められるのである。以上考えてくると、ESDと平成29年告示の学習指導要領の「主体的・対話的で深い学び」がオーバーラップして見えてくる。

ESDは持続可能な社会を構築することが実践目標の一つとなっている。委員会は『ESD(持続可能な開発のための教育)推進の手引』において、国立教育政策研究所の研究に従って、

持続可能な社会を構築するための構成概念を以下のように紹介している。「Ⅰ多様性(いろいろある) Ⅱ相互性(関わり合っている) Ⅲ有限性(限りがある) Ⅳ公平性(一人一人を大切に) Ⅴ連携性(力を合わせて) Ⅵ責任性(責任を持って)」(p.9)¹²⁾である。社会は多様な形態を持つものであるが、それらは相互に関わって存在しており、また有限性、すなわち持続不可能という可能性を秘めている。社会の構成員である一人一人を互いに大切にしながら、責任を持って協力し合って実現させていくものが、持続可能な社会なのである。

では、そのためにどのような能力・態度が必要とされるのであろうか。委員会は国立教育政策研究所の研究に従って、以下のように説明している。

- ① 批判的に考える力
- ② 未来像を予測して計画を立てる力
- ③ 多面的・総合的に考える力
- ④ コミュニケーションを行う力
- ⑤ 他者と協力する力
- ⑥ つながりを尊重する態度
- ⑦ 進んで参加する態度 (p.9)¹²⁾

これらの力と態度は、国立教育政策研究所の研究内容と全く同じものであるが、手引きの内容を読み込んでいくと、委員会の見解は平成29年告示の学習指導要領に近づいているということが分かった。日本ユネスコ国内委員会のESDに関する見解からは、ESDで培う力・態度そのものである学習指導要領分析の観点は、前節と同様に考えたい。

【日本ユネスコ国内委員会の見解を基に考えた学習指導要領分析の観点】

- ① 建設的、協調的、代替的に考える力
- ② 未来像を予測して計画を立てる力
- ③ 多面的・総合的に考える力
- ④ 共創型対話を行う力
- ⑤ 個を確立しつつ他者と協力する力
- ⑥ つながりを尊重する態度
- ⑦ 当事者として責任を重んじ参加する態度

(3) 多田孝志の共創型対話授業に関する批判的考察

多田は国立教育政策所研究における能力・態度について、批判的に捉えている。④コミュニケーションを行う力については「共創型コミュニケーションを行う力」、⑤他者と協力する力については「個を確立しつつ多様な他者と協力する態度」、⑦責任を重んじる態度（この多田論文は中間報告の時点で書かれている）については、「当事者意識をもち責任を重んじる態度」と字句を追加している（pp.4-5）¹⁷⁾。また、⑧として「自己成長・変革力」、⑨として「イメージ力・響感力」を加えている（p.5）¹⁷⁾。それらの内容は、それまでの多田の研究^{13~18)}から考え、実に首肯できる内容であると考え。共感力ではなく響感力としたところには、共創型対話の原点が感じられる。ただ、⑦については、行動・参加を前面に打ち出すべきであると考え。前節までに筆者が考えた「当事者として責任を重んじ参加する態度」に沿って考えていきたい。

博士論文を基盤とした多田の『グローバル時代の対話型授業の研究 実践のための12の要件』は、理論と実践の融合による教育実践学の地平を拓くことを目指している。多田は、グ

【多田孝志の考えるグローバル時代の対話型授業の要件】

- 1 受容的雰囲気醸成
- 2 多様な他者との対話機会の意図的設定
- 3 多様性の尊重、対立や異見の活用
- 4 自己内対話と他者・対象との対話の往還
- 5 沈黙の時間の確保や混沌・混乱の活用
- 6 対話への主体的な参加を促す手立ての工夫
- 7 批判的思考力の活用
- 8 非言語表現力の育成と活用
- 9 他者の心情や立場への共感・イメージ力の錬磨と活用
- 10 思考力・対話力に関わる基本技能の習得
- 11 思考の深化を継続する方途の工夫
- 12 学習の振り返り、省察（p.213）¹⁸⁾

ローバル時代の対話型授業の要件として、理論研究から抽出され実践研究により妥当性が確認された10の要件と実践研究による要件を融合させて、以下の12の要件を導き出した。

多田の対話型授業に関する研究は理論と実践を融合しようとするものであり、多田の身近で研究と実践に携わってきた筆者にとって、実際の学生指導の中で実感する内容ばかりである。これらの要件は、対話型授業の基本指針となるものである。今後、児童・生徒、学生の実態、教材や学習活動の内容に即して、具体的な手立てを開発していきたい。本研究においても、多田の研究成果を重視したい。

(4) ESDの視点から学習指導要領を分析する観点

国立教育政策研究所のESDに関する研究、日本ユネスコ国内委員会のESDに関する見解、多田孝志のESD・対話型授業に関する研究を批判的に考察し、ESDで培う力・態度そのものである学習指導要領分析の観点（以下、観点を略記する。）を得ることができた。

【本研究における学習指導要領分析の観点】

- ① 建設的、協調的、代替的に考える力
- ② 未来像を予測して計画を立てる力
- ③ 多面的・総合的に考える力
- ④ 共創型対話を行う力
- ⑤ 他者と協力する力
- ⑥ つながりを尊重する態度
- ⑦ 当事者として責任を重んじ参加する態度
- ⑧ 自己成長・変革力
- ⑨ イメージ力・響感力

3. 小学校学習指導要領における生活科とESD

(1) 小学校学習指導要領全体とESD

平成29年告示の小学校学習指導要領は、育成を目指す資質・能力を明確にしようとしているところに、その特徴の1つがある。「知・徳・体にわたる『生きる力』を子供たちに育むために『何のために学ぶのか』という各教科等を学ぶ意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善」(p.3)⁸⁾のために、「全ての

教科等の目標及び内容を『知識及び技能』、『思考力、判断力、表現力等』、『学びに向かう力、人間性等』(p.3)⁸⁾の3つに整理している。

そして、それらの資質・能力を培うことによって、児童が「予測困難な社会の変化に主体的に関わり、感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくかという目的を自ら考え、自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力を身に付けられる」(p.3)⁸⁾ようにすることが、その目的になっている。

この目的は、ESDと重なる部分が多い。「予測困難な社会の変化に主体的に関わり」、「よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力」は、持続可能な社会の担い手と通じるものである。また、どのような未来を創っていくのかの部分からは、本研究における学習指導要領分析の観点(以下、観点と略記する。)②未来像を予測して計画を立てる力とつながるものである。どのように社会や人生をよりよいものにしていくかの部分は、⑤他者と協力する力や⑥つながりを尊重する態度に、感性を豊かに働かせの部分は⑨イメージ力・響感力につながると言うことができるであろう。だが、平成29年告示の小学校学習指導要領の全体を通して、持続可能な社会やESD(持続可能な開発のための教育)といった文言は、一切用いられていない。そのことから考えると、平成29年告示の小学校学習指導要領がESDを重視しているとは、必ずしも言えないのではないかと考える。だからこそ、本研究の観点を基にESD実践の可能性を探り、実践の指針を示さなければならないと考える。

平成29年告示の小学校学習指導要領では、『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善(アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善)を推進すること(pp.3-4)⁸⁾が求められている。アクティブ・ラーニングについては多くの方法論が提案されてきたが、多田の提唱する対話型授業もその1つである。対話型授業のために示された12の要件を、具体的な学習活動全体において実現したいものである。小学校低学年においては、特に受容的な雰囲気や自由で語り合い、自己の考えをじっくり

と深めたり異なる考えとの交流を行ったりすることを重視したい。それが対話の基本だからである。

(2) 生活科の目標とESD

平成29年告示の学習指導要領には、生活科の目標は以下のように述べられている。

具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わりに気付くとともに、生活上必要な習慣や技能を身に付けるようにする。
- (2) 身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、自分自身や自分の生活について考え、表現することができるようにする。
- (3) 身近な人々、社会や自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学んだり生活を豊かにしたりしようとする態度をう。(p.112)⁷⁾

生活科では、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立した生活を豊かにしていくための資質・能力を育成している。つまり、豊かな生活を実現するための基盤を築き上げようとしているのである。身近な人々、自然環境、社会環境と自分自身のつながりを尊重して、豊かな生活を実現しようとする教科なのである。地球規模に広がっていく社会問題や自然問題を考えることは、小学校低学年の児童には無理である。また、抽象的な思考も無理である。生活科では、教科の特性である具体的な活動や体験を通したESD実践の指針を探っていくことが大切だと考える。

目標の自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わりに気付くについては、⑤つながりを尊重する態度や⑨イメージ力を育てる基盤となるものである。身近な人々については、『小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 生活編』(以下、解説と略記する。)

では、家族や友人だけではなく、「遠く離れた場所に住んでいても心的に強くつながっているような人々」(p.12)⁹⁾とされている。

このことについて、例を上げて考えてみたい。平成4年にシドニー日本人学校(2019年1月より、シドニー日本人国際学校に校名変更)を訪問した。シドニー日本人学校には、日本国籍以外の児童・生徒に在籍資格がある国際学級がある。図工や音楽、体育については、オーストラリア国籍の児童・生徒も、日本人の児童・生徒と一緒に授業を受けていた。当時の教頭は、「もし日本とオーストラリアが戦争をするということになったとしても、あの子たち(オーストラリアの子どもたち)とは戦いたくないと思える子を育てたい」(p.10)¹⁰⁾と語っていた。このような考え方には、距離的には遠く離れていても心的に強くつながっている人々に留意した国際理解教育とESD実践の可能性が秘められていると考える。国際交流を活用した国際理解教育実践は、多々発表されている。それらの実践の広がりや深まりに期待したい。つながりとは、物理的な距離を超えるものである。そして、身近な人々、社会や自然を自分との関わりで捉えることについて、解説では「自分と対象との関わりを意識するようになることは、小学校低学年の児童の発達に適しており、将来につながる原体験となる」(p.15)⁹⁾と述べられている。つまり、ESDの観点からの実践が展開されれば、生活科は持続可能な社会の担い手としての原体験になりえるのである。

生活上必要な習慣や技能を身に付けるについては、⑧自己成長・変革力につながるものである。身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、自分自身や自分の生活について考え、表現することは、⑥つながりを尊重する態度とともに、①建設的、協調的、代替的に考える力や③多面的・総合的に考える力、④共創型対話行う力につながっていくものである。身近な人々、社会や自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学んだり生活を豊かにしたりしようとする態度は、⑥つながりを尊重する態度や②未来像を予測して計画を立てる力、⑦当事者として責任を重んじ参加する態度、⑧自己成長・変革力に繋がっていくものであると考える。

多田が提唱する対話型授業を推進することは、学習指導要領改訂の1つの特徴である「主体的・対話的で深い学び」と重なるものであり、学習活動全体を通して、④共創型対話を行う力の基盤となるものと考ええる。また、協同的に学習活動を進めるという点から考えると、⑤他者と協力する力を培う絶好の場となるのである。つまり生活科は、その学習活動全体を通してESDで求められる力や態度の基盤を培うことにつながっている教科であると考えられることができる。そして、それらの力や態度を、具体的な活動や体験を通して培うことが、生活科の特徴である。

(3) 生活科の内容とESD

生活科の内容は、学校、家庭及び地域の生活に関する内容(1)「学校と生活」、(2)「家庭と生活」、(3)「地域と生活」、次に身近な人々、社会及び自然と関わる活動に関する内容(4)「公共物や公共施設の利用」、(5)「季節の変化と生活」、(6)「自然や物を使った遊び」、(7)「動植物の飼育・栽培」、(8)「生活や出来事の伝え合い」、そして自分自身の生活や成長に関する内容(9)「自分の成長」の9項目によって構成されている(p.28)⁹⁾。各項目については、「それぞれのまとまりに上下関係があるわけではなく、また、内容の大きなまとまり同士が分断されているものでもない。また、学習の順序性を規定しているものでもない」(pp.26-27)⁹⁾と、解説では述べられている。この内容についての扱いは、他教科の内容の扱いとは異なっており、幼稚園教育要領の考え方に通じるところがある。では、それぞれの内容項目とESDとの関わりについて考えていきたい。

(1)「学校と生活」には、楽しく安心して遊びや生活するという内容がある。そのことについて、解説には「子ども110番の家や児童の安全を見守る地域ボランティアの人などとの関わりをもつことなども考えられる」(p.31)⁹⁾と述べられている。それは観点⑥つながりを尊重する態度につながっていくものである。また、安全な登下校に関する内容もあるが、解説には「自然災害、交通災害、人的災害の三つの災害に対する安全確保に配慮する」(p.31)⁹⁾とある。

それは自ら災害を回避する方法を考えることを通して、観点②未来像を予測して計画を立てる力の基盤を培うことにつながる。

(2)「家庭と生活」には、家庭での生活が互いの支え合いによって成り立っていることを分かるという内容がある。解説には「自分も家庭を構成している大切な一人であることが分かる」(p.32)⁹⁾と述べられており、それは家庭の中での助け合い、協力し合う家族の一員であることを感じさせることを意味する。つまり、観点⑤他者と協力する力と⑥つながりを尊重する態度の基盤となるものである。だが、最近の児童の家庭環境は様々であり、指導に要する配慮も多いと考える。

(3)「地域と生活」には、自分たちの生活が様々な人や場所と関わっていることを分かるという内容がある。解説には様々な人や場所について、「地域の人々や場所と関わる中で、親しみや愛着とともに、憧れまでももつようになる」(p.35)⁹⁾とあるように、観点⑥つながりを尊重する態度を培うものである。

(4)「公共物や公共の施設の利用」には、身の周りにみんなで使うものがあり、それを支えている人々がいることが分かるという内容がある。解説には「図書館で図書の読み聞かせをしてくれる人や、博物館などで案内をしてくれるボランティアの人なども含めて」(p.37)⁹⁾支えてくれる人々としている。児童にとっては、自分の周りの人たちとのつながりを育むものであり、観点⑥つながりを尊重する態度につながるものである。

(5)「季節の変化と生活」の内容は、明らかに自然、季節、地域との関わりを重視するものである。つまり、観点⑥つながりを尊重する態度が重視されているのである。また、活動を通して③多面的・総合的に考える力、⑨イメージ力・響感力を培うように指導できると考える。そして、その内容は自然愛護につながっていくものであり、ESDの原点的な心情である自然愛護の心情を培うことができる。

(6)「自然や物を使った遊び」については、草花や樹木、木の実、空き容器や割りばし、牛乳パックなどに親しむだけではなく、「自分と友達などのつながりを大切にしながら、遊びを創

り出し、毎日の生活を豊かにしていくこと」(p.43)⁹⁾と解説には述べられている。すなわち、周囲の環境だけではなく、人と人とのつながりも重視しているのである。当然⑥つながりを尊重する態度と関わる。また、工夫して活動する中で、観点⑨イメージ力・響感力とともに、①建設的、協調的、代替的に考える力や②未来像を予測して計画を立てる力の基盤も培えると考える。この内容も自然愛護につながり、ESDの原点的な心情を培うことができると考える。

(7)「動植物の飼育・栽培」の内容は、生き物への親しみももち、大切にしようとするものである。「生き物に心を寄せ、愛着をもって接するとともに、生命あるものを世話しよとすること」(p.45)⁹⁾が、生き物への親しみや大切にしようとすることであると解説には説明されている。つまり、ここでもESDの原点的な心情を培うことができると考える。観点⑥つながりを尊重する態度や⑨イメージ力・響感力を培う絶好の場だと考える。

(8)「生活や出来事の伝え合い」は、もちろん観点④共創型対話を行う力を培う内容である。それだけではなく、解説に「互いのことを理解しようと努力し、積極的に関わっていくことで、自ら協働的な関係を築いていこうとすること」(p.48)⁹⁾とあるように、⑤他者と協力する力、⑥つながりを尊重する態度につながる内容なのである。

(9)「自分の成長」は、自分自身の生活や成長を振り返り、自分の成長を認識するとともに、周囲への感謝の気持ちを培う内容である。「自分自身の成長や変容について考え、自分自身についてのイメージを深め、自分のよさや可能性に気付いていくこと」(p.49)⁹⁾、「自分の成長についての様々な人との関わりを明らかにすること」(p.49)⁹⁾と解説にあるように、観点⑥つながりを尊重する態度を培う中で、⑧自己成長・変革力を伸長させていく内容なのである。

以上のように、生活科の内容はESDで培おうとしている力や態度の基盤を培うのに適していることが明らかである。それらの点を意識して指導するかどうかによって、その指導の成果は大きく異なってくるであろう。生活科は教科であり、学習内容が定められている。だが、学習

表1 生活科の内容とESDで培う力と態度

(1) 学校と生活	②未来像を予測して計画を立てる力 ⑥つながりを尊重する態度
(2) 家庭と生活	⑤他者と協力する力 ⑥つながりを尊重する態度
(3) 地域と生活	⑥つながりを尊重する態度
(4) 公共物や公共施設の利用	⑥つながりを尊重する態度
(5) 季節の変化と生活	⑥つながりを尊重する態度 ③多面的・総合的に考える力 ⑨イメージ力・響感力
(6) 自然や物を使った遊び	①建設的、協動的、代替的に考える力 ②未来像を予測して計画を立てる力 ⑥つながりを尊重する態度 ⑨イメージ力・響感力
(7) 動植物の飼育・栽培	⑥つながりを尊重する態度 ⑨イメージ力・響感力
(8) 生活や出来事の伝え合い	④共創型対話を行う力 ⑤他者と協力する力 ⑥つながりを尊重する態度
(9) 自分の成長	⑥つながりを尊重する態度 ⑧自己成長・変革力

内容が詳細には定められていない総合的な学習の時間と同様に体験と課題解決が重視されている。知識注入や形だけの体験ではなく、ESDの基盤を培う学習活動を期待したい。まとめると表1のようになる。

すべての内容に、⑥つながりを尊重する態度が入っている。そのつながりとは、人、自然、社会とのつながりを意味している。生活科では、そのつながりを重視して、具体的な活動と体験を通して、よりよい未来を拓く力の基盤を培うことに力を入れていきたい。

4. おわりに

人類の存続を賭けたSDGs（国連持続可能な開発目標）の時代において、ESD（持続可能な開発のための教育）は実に重要な教育課題である。小学校学習指導要領には、ESDの要素が包含されていると言われているが、それらを教育実践の場で現実のものにしなければならない。

本研究では、国立教育政策研究所の研究、日本ユネスコ国内委員会の見解、多田孝志のESD・対話型授業の研究より導き出した学習指導要領分析の観点を選定した。それらの観点から生活科の目標・内容を分析していくと、分析の観点にあるすべて力や態度の基盤を培う場が、生活科には豊富にあることが確認できた。それらの観点は、ESDで培う力・態度そのものである。また、共創型コミュニケーションを行う力を高めるために、多田の対話型授業の12の要件を具現化する授業研究を進めていきたい。

今後は、小学校現場の実践研究仲間と共に、事実として持続可能な社会の担い手を育てる生活科におけるESDの授業研究を進めていきたい。

【参考・引用文献】

- 1) 中央教育審議会（2016）『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）』
- 2) 石野沙織（2016）「小学校社会科におけるESDの課題」『京都教育大学教育実践研究紀要』第16号、京都教育大学、pp.11-20
- 3) 石野沙織・石川誠（2019）「小学校におけるESD実践に向けての課題と展望」『教職キャリア高度化センター教育実践研究紀要』第1号、京都教育大学、pp.139-1484
- 4) 国立教育政策研究所（2011）『学校における持続可能な発展のための教育（ESD）に関する研究中間報告書』
- 5) 国立教育政策研究所（2012）『学校における持続可能な発展のための教育（ESD）に関する研究最終報告書』
- 6) 的場正美（2018）「奈良教育大学附属中学校のESDと特別活動」『東海学園大学教育研究紀要』第4号、東海学園大学、pp.79-95
- 7) 文部科学省（2017）『小学校学習指導要領（平成29年告示）』、東洋館出版社
- 8) 文部科学省（2017）『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 総則編』、東洋館出版社
- 9) 文部科学省（2017）『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 生活編』、東洋館出版社、2017

- 10) 中山博夫(1992)『平成4年度 名古屋市単独若手教員海外派遣(タイ・オーストラリア)報告書—タイ、オーストラリアにおける国際理解教育と子どもの遊びについての視察—』
- 11) 日本ユネスコ国内委員会(2008)『ユネスコスクールで目指すSDGs 持続可能な開発のための教育 Education for Sustainable Development』
- 12) 日本ユネスコ国内委員会(2016)『ESD(持続可能な開発のための教育)推進の手引』
- 13) 多田孝志(1997)『学校における国際理解教育 グローバルマインドを育てる』東洋館出版
- 14) 多田孝志(2006)『対話力を育てる「共創型対話」が拓く地球時代のコミュニケーション』、教育出版
- 15) 多田孝志(2009)『共に創る対話力 グローバル時代の対話指導の考え方と方法』、教育出版
- 16) 多田孝志(2011)『授業で育てる対話力 グローバル時代の「対話型授業」の創造』、教育出版
- 17) 多田孝志(2011)「持続可能な発展のための教育: ESDの学習方法に関する総合的研究」、pp.1-13 ghconsult.org/ronbun/tadaesd201109.pdf#search=%27E5%A4%9A%E7%94%B0%E5%AD%9D%E5%BF%97+%E6%8C%81%E7%B6%9A%E5%8F%AF%E8%83%BD%E3%81%AA%E7%99%BA%E5%B1%95%E3%81%AE%E3%81%9F%E3%82%81%E3%81%AE%E6%95%99%E8%82%B2%E (2019年7月24日閲覧)
- 18) 多田孝志(2017)『対話型授業の理論と実践 深い思考を生起させる12の要件』教育出版
- 19) 手島利夫(2019)「ESDについて質問です。コラム第9回『職員の異動があります。ESDが持続不可能になりそうです……』」、<https://www.esd-tejima.com/newpage6.html> (2019年7月22日閲覧)